

退職届書提出のお願い

日頃から当共済組合の年金業務に御理解を賜りありがとうございます。

一般組合員及び短期組合員が退職する場合は、共済組合の老齢厚生年金の受給の有無にかかわらず、退職届書の提出をお願いします。

【提出書類】 退職届書 1枚

※記入例を参考に、太枠内に御記入をお願いします。

※記入後は所属所経由で下記あて提出してください。

【退職後の年金加入について】

60歳未満の方で、退職後、引き続き厚生年金加入等の予定の無い方は、お住いの市町村役場で国民年金への加入手続きを行ってください。

提出先

〒400-8504 甲府市丸の内 1-6-1

県教育庁福利給与課内

公立学校共済組合山梨支部

年金担当

電話 055-223-1746